

地域包括ケア病床のご案内

◆地域包括ケア病床とは

急性期治療を終了した患者様が、安心して自宅や施設等に退院できるよう、在宅復帰に向けて治療、看護、リハビリテーションを行うことを目的とした病床です。

地域包括ケア病床は、最大60日間入院することができます。

◆どんな場合に入院となるのか？

【経過観察が必要な方】

- 入院治療により、症状が回復したが、もう少し経過観察が必要な方
- 各種検査が終了し、退院に向けてのリハビリテーション等が必要な方

【在宅復帰へ環境整備が必要な方】

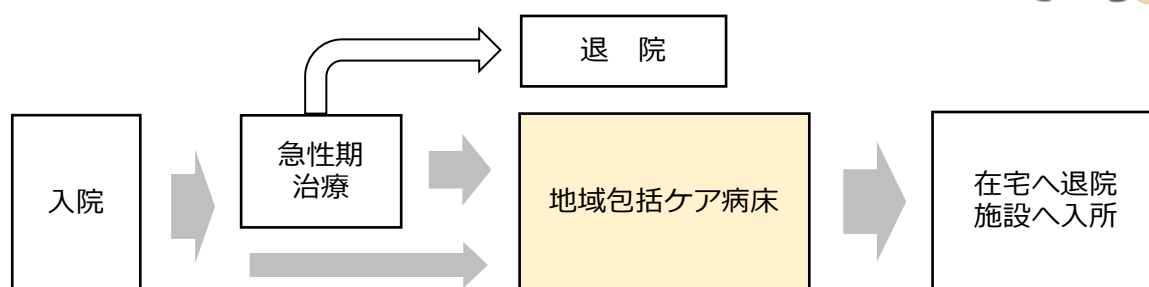
- 日常生活に不安を感じ、様子をみながらご自宅へ帰る準備を進めたい方

【継続的かつ集中したリハビリテーションが必要な方】

- 骨折などの手術後で集中的にリハビリテーションを行う方

【療養中の方】

- 療養中の方で一時的に入院が必要な方
- 本病院にて療養中で看取りを希望される方



◆入院費について

入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料などの費用全てが含まれています。月の医療費の負担条件が定められていますので、一般病床の場合と負担上限は変わりません。

※病状の変化のため、主治医が判断すれば、一般病床に転床する場合があります。

※CSセット代・おむつ代など保険診療対象外については必要に応じて別途必要です。

ご不明な点がございましたら事務局医事係にお尋ねください。